

## 「屋内退避および避難等に関する指標」（防災指針）

## OIL 基準(案)(原子力災害対策指針に盛り込まれる予定)

(拔粹)

(十一)

予測線量(単位:mSv)	
外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる 等価線量 • 放射性ヨウ素による小 見甲状腺の等価線量 • ワランによる骨表面ま たは肺の等価線量 • ブルトニウムによる骨 表面または肺の等価線 量
10 ~ 50	住民は、自宅等の屋内へ退避すること。その際、 窓等を閉め、気密性に配慮すること。 ただし、施設から直接放出される中性子線ま たはガソマ線の放出に対しても、指示があれば、 コンクリート建家に退避するか、または避難す ること。
50 以上	住民は、指示に従いコンクリート建家の屋内に 退避するか、または避難すること。
(注) 1 予測線量は、災害対策本部等において算定され、これに基づく周辺住民等の防護対策指図についての指示が行われる。 2 放射性物質または放射線の放出期間中、屋外に居続け、なんらの措置も講じなければ受けけると予測される線量である。 3 外部被ばくによる実効線量、放射性ヨウ素による甲状腺の等価線量、ワランによる骨表面または肺の等価線量、ブルトニウムによる骨表面または肺の等価線量が同一レベルにないときは、これらのうちいずれか高いレベルに応じた防護対策をとるものとする。	
(出典:「防災指針」第5章5-3 表2)	

(注) 1 の指示が行はねば、害虫対策本部等において算定され、これに基づく周辺住民等の防護対策措置について規定する。

2 予測燃量は、放牧性物質または放牧線の放出期間中、屋外に居続け、なんらの措置も講じなければ受けけると予測される線量である。

3 外部被ばくによる実効線量、放牧性ヨウ素による甲状腺の等価線量、ウランによる骨表面または肺の等価線量、フルトニウムによる骨表面または肺の等価線量が同一レベルにないときは、これらのうちいずれか高いレベルに応じた防護対策をとるものとする。

これに並んで、周辺住民等の防護対策措置についても、調査中、屋外に居続ける、なんらの措置も講じなければ、甲状腺の等価線量、ウランによる骨表面または肺の等価線量が同一レベルにないときは、これらとのうどとする。(出典:「防災指針」第5章5-3、表2)

1 の指示が現われる。災害対策本部等において算定され、これに基づく周辺住民等の防護対策措置について述べる。

2 予測測量量は、放射性物質または放射線の放出期間中、屋外に居続け、なんらの特異も繋なければ受けけると予測される線量である。

3 外部被ばくによる実効測量、放射性ヨウ素による甲状腺の等価線量、ウランによる骨表面または肺の等価線量、アルミニウムによる骨表面または肺の等価線量が同一レベルにないときは、これらのうちいずれか高いレベルに応じた防護対策をとることとする。

■「原子力災害対策指針」では、「予測から実際に測定された値(初期値)に基づき、防護措置を講じるとする考え方。(予測→実測へ)この指針の考え方を基本としつつ、従来の予測による判断指標も併用して防護活動を実施してはどうか。

(抜粋)

表 防護措置基準

基準の 名称	基準の概要	基準値	基準による防護措置の概要
避難基 準	被ばく放射性物質の吸い込みや屋内退避等させる際の基準	被ばく放射性物質の吸い込みによる被ばく影響を防止するため、住民等を被ばくする際や屋内退避等させる際の基準	被ばく放射性物質の吸い込みによる被ばく影響を防止するため、住民等を被ばくする際や屋内退避等させる際の基準
早期飲食物採取制限基準	経口採取による被ばく影響を早急に止めるため、飲食物中の放射性各種濃度測定までの間、不可欠でない地域生産物の採取制限を暫定的に実施する際の基準	0.5 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (空調効率換算値) (被ばく面1m)	数日内を目途に区域を特定し、飲食物採取期限の基準で確立されるまで、不可欠でない地域生産物の消費を制限。
体表面除染基準	不注意な経口採取、皮膚汚染からの真由への外筋被ばくを防止するため、除染を講じる際の基準	$\beta$ 線： 40,000cpm $\times$ 1 (検出器の感度等 指標度測定値) 約 10Bq/cm <sup>2</sup> 相当	避難基準に基づいて距離した避難者等をスクリーニングして、基準を超える際は、迅速に除染。
早期防護措置	被ばくから被ばく物質の吸い込みによる被ばく影響を防止するため、住民等を被ばくする際の基準	$2.0 \mu\text{Sv}/\text{h}$ (空調効率換算値) (被ばく面1m)	1日内を目途に区域を特定し、1週間以内に一時移転を実施。
※1 $\beta$ 線入り表面被ばく200m <sup>2</sup> の検出器を利用した場合（我が国においてはIAEAの基準よりも大きい口徑の検出器を利用している。）			